

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	社会医療法人愛生会
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市北区上飯田通2丁目37番地
工場等の名称	社会医療法人愛生会 総合上飯田第一病院
工場等の所在地	名古屋市北区上飯田北町2丁目70番地
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	外来棟、入院棟(236床)を有する総合病院
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月19日 ~ 令和9年3月31日	
公表方法		掲示 閲覧 (場所)
	○	ホームページ (HPアドレス) http://www.kamiida-hp.jp
		冊子 (冊子名・ 入手方法)
		その他 (その他詳細)
公表に係る問合せ先	TEL:070-6586-1041 担当:施設管理課 長谷川 祐太	

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

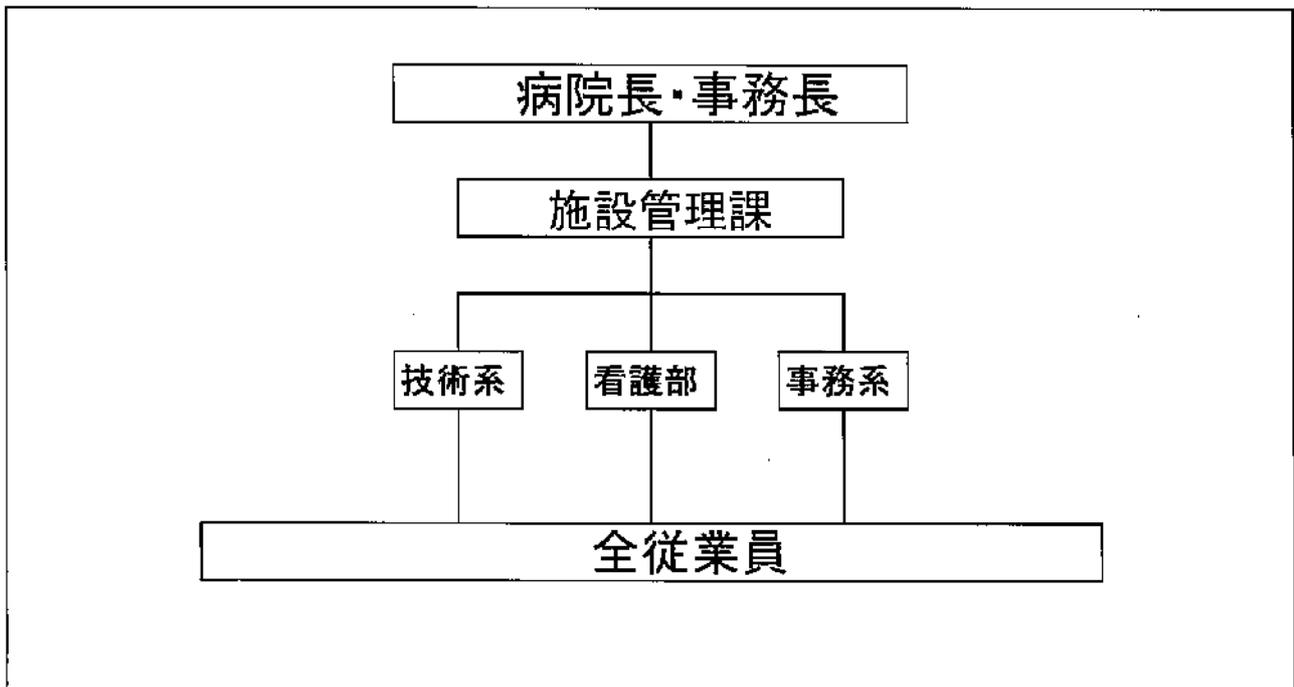
南館（入院棟）既設棟の省エネルギー型への転換は進んだため、増築棟の空調機器の更新、LED化を進め、さらなる省エネルギー型への転換を推進する。

北館（外来棟）は建替を予定しており最新の省エネルギー型設備導入を図る。

エネルギーを効率的に利用できるように対策を展開し環境保全に取り組む。

1. 廃棄物の発生量抑制、リサイクル化の推進
引き続き廃棄物を細かく分別し、資源リサイクル化に努める
2. 環境に配慮した自動車の利用の推進
公共交通機関利用での通勤を促進、協力を努める
勤務時間内の移動の際は、社用自転車の使用を推奨する
3. 省資源・省エネルギー活動の推進
省エネ型の照明器具・機械への転換に取り組む
現状のエネルギー使用量の状況をアナウンスし職員一人一人の省エネ意識を高める

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,283	t-CO ₂
①を 除く （二 酸 効 果 ガ ス 排 出 量 換 算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		2,283

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 8 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量	2,283	t-CO ₂	2,215	t-CO ₂	3.0

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 8 年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガス排出量を、1年間に1%、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践 (冷暖房)	(A) 中央の空調機タイマー制御の見直し (深夜時間帯停止) (B) 定期的にフィルタを清掃し能力低下を防ぐ	・空調機の無駄な運転、利用を避ける。
省エネルギー・省資源の行動実践 (照明)	(A) センサー付き照明器具の採用拡大 (B) 省エネ型の照明器具の採用拡大 (C) 不必要な照明の消灯を徹底する (D) スマートメーター取付による電気使用量の把握	・職員の1人1人の節電意識の向上。
廃棄物の排出抑制	(A) 細かく分別し、資源リサイクルに努める (B) 院内で使用する資料については、積極的に裏紙を利用する (C) グリーン製品を積極的に購入する	・環境に優しい病院作りを目指す。
自動車等輸送機関に関する対策	(A) アイドリングストップ・エコドライブを徹底 (急発進・空ふかし等しない) (B) 職員はEVの使用を控え、階段を利用する (C) 勤務時間内の移動の際は、社用自転車の使用を意識する	・地球環境の保全を意識した職員1人1人の行動徹底

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--